

財務省告示第五百四号
国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵
省令第三十号）第五十条第十項の規定に基づき、平
成十五年六月二十日に発行した利付国債の発行条
件等を次のとおり告示する。

平成十五年七月九日

財務大臣 塩川 正十郎

一 名称及び記号 利付国庫債券（二年）（第二百九

回）

二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三

十四号）第四条第一項、平成十
四年度における財政運営のため
の公債の発行の特例等に関する
法律（平成十四年法律第二十号）

第二条第一項及び平成十五年度

における公債の発行の特例に關

する法律（平成十五年法律第十

八号）第二条第一項並びに財政

融資資金特別会計法（昭和二十

六年法律第一百一号）第十一条第

一項 社債等の振替に関する法律（平

成十三年法律第七十五号）以下

「振替法」という。）の規定の適

用を受けるものとし、その振替

機関は日本銀行とする。

価格を競争に付して行われる入
札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）及び価格
競争入札と同時に行われる入札
であつて、価格競争入札におい
て定められた利率をその利率と
し、価格競争入札において募入
の決定を受けた各申込みの応募

三 振替法の適
用等

四 発行方法

五

募入

方法 入札 価格 競争 決定の

価格を募入額により加重平均し
て得られる価格をその発行（以下「
とするものによる発行（以下「
非競争入札発行」という。）

方

入札 価格 競争

各申込みのうち応募価格の高い

口

非競争 入札 価格 競争

もかかる。その応募額を順次割り

六

発 行 額

割り当てて。応募額を案分により

イ

入札 価格 競争 行 争 額

億円金額で一兆七千八百十八

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

億円金額で、千二百七十

口

非競争 入札 価格 競争

平成十五年における公債の発

行の特例に関する法律第二

項の規定に基づき発行した公債

の総額が千四百九十億五千

五百円に達したときは、千

四百九十億五千五百円に達

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|------|------|----|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|
| 十七 | 十六 | 十五 | 十四 | 十三 | 十二 | 十一 | 十 | 九 | 八 | 七 | | | | |
| 元利支 | 償還額 | 償還限 | 後の利子 | 第二期以 | 利率 | 発行価格 | 発行日 | 振替単位 | 最低額面金 | 札発行入 | 非競争入 | 入札発行 | 価格競争 | 払込金額 |

付国債について、額面金額で九十六億九千六百万円

一兆七千九百九億九千三百九十

六万七千九百九十三万五千二百

九十七億七千六百三十三万五千二百

五万円

振替法の規定による振替口座簿

の記載又は記録は、最低額面金額

の整数倍の金額によるものと

する。

平成十五年六月二十日

額面金額百円につき百円十二銭

以上のそれぞれに応募価格

額面金額百円につき百円十二銭

年〇・一パーセント

平成十五年十二月二十日を支払

期とし、次の算式により算出し

た金額を支払う。ただし、支払

期が銀行休業日に当たるとき

は、その翌営業日に支払う（以

下、次号及び第十五号において

規定する期日について同じ。）。

額面金額 $\times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$

毎年六月二十日及び十二月二十

日を支払期とし、各支払期にお

いて、その日以前六月間に属す

る利子を支払う。

平成十七年六月二十日

額面金額百円につき百円

日本銀行

十 十
九 八

払 者 入 払
込 札 場
期 参 所
日 加

平 財
成 務
十 大
五 臣
年 か
六 ら
月 通
二 知
十 を
日 受
け
た
者